



中部電力ミライズ

2023年 4 月 1 日実施の特定小売供給約款の料金および その他の供給条件の変更内容について

中部電力ミライズ株式会社

2023年3月15日

料金単価以外の供給条件の見直し内容

項目	内容
①配電事業ライセンスの導入にともない新たに「配電事業者」を規定	2022年4月より特定の区域において配電事業者が一般送配電事業者の送配電網を活用して系統運用を行うことが可能となったことにともない、「一般送配電事業者」に加え、「配電事業者」が維持および運用する供給設備を介して電気の供給を受けるお客さまにも特定小売供給約款を適用するために、配電事業者を規定いたします。
②法令の名称変更	再生可能エネルギー発電促進賦課金に関する法令の名称変更を反映いたします。 また、「日本工業規格」から「日本産業規格」への名称変更を反映いたします。
③需給契約の単位に関する規定の変更	託送供給等約款およびその他の供給条件等（以下「託送約款等」といいます。）における需給契約の単位に関する規定の見直しを反映いたします。
④契約期間の変更	契約期間は、臨時電灯および臨時電力の場合を除き、年度単位（満了後は年度自動更新）に変更いたします。
⑤大型蓄電池が新たに発電設備と位置づけられたことにともなう規定変更	電気事業法施行規則の一部改正にともない、蓄電池を発電設備の規定に追加いたします。
⑥不在等により検針できなかった場合等における規定の変更	不在等により検針できなかった場合等における使用電力量の協定について、託送約款等と同様の取扱いといたします。
⑦指定区域供給制度にともなう契約期間の終期の規定	2022年4月より事業者の申請にもとづき国が指定した区域を主要系統から切り離して独立系統化し、一般送配電事業者が系統運用と小売供給を一体的に行う仕組みである指定区域供給制度が電気事業に位置付けられました。当該指定区域に該当するお客さまが特定小売供給約款の適用を受けている場合は、一般送配電事業者による離島等供給約款にもとづく契約への移行が必要となるため、契約期間の終期に係る規定を追加いたします。

契約種別毎のレートメークの考え方および現行料金との比較

中部電力ミライズ

○原則として、2部料金制（従量電灯等）の電灯契約種別は、電灯標準接続送電サービスの基本料金（SB・主開閉器）および電力量料金の値上げ単価を反映いたしました。

【従量電灯Bの場合】

＜1月あたりのモデル料金（税込）＞

現行 (円)	変更後 (円)	差	
		金額(円)	単価
7,369	7,478	+109.00 DC : +33.00 EC : +75.40	+0.42円/kWh DC : +11.00円/10A EC : +0.29円/kWh

- ※ ご家庭の平均モデル（30A、使用量260kWh/月、口座振替初回引落とし引後）の場合といたします。
- ※ 再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。
- ※ 燃料費調整単価は2023年4月分の場合といたします（国の激変緩和措置▲1,820円を含みます）。
- ※ 端数処理の関係で、合計が合わないことがあります。

＜単価（税込）＞

		小売			託送		
		現行	変更後	差	現行	変更後	差
基本料金（円/10A）		286.00	297.00	+11.00	126.50	137.50	+11.00
電力量料金 (円/kWh)	1段階 (～120kWh)	21.04	21.33	+0.29	8.09	8.38	+0.29
	2段階 (～300kWh)	25.51	25.80	+0.29			
	3段階 (300kWh超)	28.46	28.75	+0.29			

○原則として、動力の契約種別（低圧電力等）は、動力標準接続送電サービスの基本料金（主開閉器）の値上げ単価を、2014年5月認可時における基本料金の算定手法に準じ0.95で割り戻して反映するとともに、同メニューの電力量料金の値上げ単価を反映いたしました。

【低圧電力の場合】

＜1月あたりのモデル料金（税込）＞

現行 (円)	変更後 (円)	差	
		金額(円)	単価
17,847	18,153	+306.00 DC : +264.02 EC : +42.40	+0.58円/kWh DC : +33.00円/kW EC : +0.08円/kWh

- ※ 8kW、使用量(その他季)530kWh/月、力率90%の場合といたします。
- ※ 再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。
- ※ 燃料費調整単価は2023年4月分の場合といたします（国の激変緩和措置▲3,710円を含みます）。
- ※ 端数処理の関係で、合計が合わないことがあります。

＜単価（税込）＞

		小売			託送		
		現行	変更後	差	現行	変更後	差
基本料金（円/kW）		1,144.00	1,178.74	+34.74	379.50	412.50	+33.00
電力量料金 (円/kWh)	夏季	17.01	17.09	+0.08	6.60	6.68	+0.08
	その他季	15.46	15.54	+0.08			

2014年5月認可料金における想定料金収入算定の前提である低圧電力のDC料金適用率
 ※0.95をもとに、2023年4月実施の料金における基本料金の値上げ単価を算定いたしました
 （33円/kW[託送料金値上げ幅]÷0.95＝34.74円/kW）。
 ※ DC料金適用率＝実績基本料金÷理論基本料金

契約種別毎のレートメークの考え方および現行料金との比較

中部電力ミライズ

○原則として、2 部料金制（従量電灯等）の電灯契約種別の最低料金等は、電灯標準接続送電サービスの基本料金（SB・主開閉器）5 Aおよび電力量料金 8 kWh分の値上げ単価を反映いたしました。

【従量電灯A（最低料金制）の場合】

<単価（税込）>

	小売			託送		
	現行	変更後	差	現行	変更後	差
最低料金（円）	258.24	266.06	+ 7.82	-	-	-
基本料金（円/5A）	-	-	-	63.25	68.75	+ 5.50
電力量料金（円/kWh）	-	-	-	8.09	8.38	+ 0.29

※ 従量電灯 A 最低料金は契約電流は5Aとし、
1契約につき最初の8キロワット時までといたします。

$$5.50\text{円}/5\text{A} + 0.29\text{円}/\text{kWh} \times 8\text{kWh} = 7.82\text{円}$$

○定額制の契約種別（定額電灯等）は、電灯定額接続送電サービスの電灯料金および小型機器料金の値上げ単価を反映いたしました。

【定額電灯の場合】

<単価（税込）>

		小売			託送		
		現行	変更後	差	現行	変更後	差
需要家料金（円/1契約）		55.00	55.00	-	-	-	-
電灯料金 （円/1灯）	10Wまで	89.63	91.99	+ 2.36	37.13	39.49	+ 2.36
	20Wまで	139.67	144.38	+ 4.71	74.26	78.97	+ 4.71
	40Wまで	239.72	249.16	+ 9.44	148.50	157.94	+ 9.44
	60Wまで	339.79	353.94	+ 14.15	222.76	236.91	+ 14.15
	100Wまで	539.91	563.50	+ 23.59	371.26	394.85	+ 23.59

特定小売供給約款の料金単価一覧（1/4）

（単位：円）

契約種別		区 分		単 位	料金単価（税込）		単価差
					2023年 3月31日まで	2023年 4月1日から	
定額電灯	需要家料金		1月1契約につき	55.00	55.00	－	
	電灯料金	10Wまで	1月1灯につき	89.63	91.99	＋ 2.36	
		10Wをこえ20Wまで	〃	139.67	144.38	＋ 4.71	
		20Wをこえ40Wまで	〃	239.72	249.16	＋ 9.44	
		40Wをこえ60Wまで	〃	339.79	353.94	＋ 14.15	
		60Wをこえ100Wまで	〃	539.91	563.50	＋ 23.59	
		100Wをこえる100Wまでごとに	〃	539.91	563.50	＋ 23.59	
	小型機器料金	50VAまで	1月1機器につき	233.91	240.81	＋ 6.90	
		50VAをこえ100VAまで	〃	386.43	400.22	＋ 13.79	
		100VAをこえる100VAまでごとに	〃	386.43	400.22	＋ 13.79	
〔附則〕	20VAまでのラジオ	1月1台につき	104.35	111.25	＋ 6.90		
	20VAをこえ30VAまでのラジオ	〃	147.17	154.07	＋ 6.90		
従量電灯	A	最低料金（最初の8 kWhまで）		1月1契約につき	258.24	266.06	＋ 7.82
		電力量料金（8 kWhをこえる）		1 kWhにつき	21.04	21.33	＋ 0.29
	B	基本料金	10 A	1月につき	286.00	297.00	＋ 11.00
			15 A	〃	429.00	445.50	＋ 16.50
			20 A	〃	572.00	594.00	＋ 22.00
			30 A	〃	858.00	891.00	＋ 33.00
			40 A	〃	1,144.00	1,188.00	＋ 44.00
			50 A	〃	1,430.00	1,485.00	＋ 55.00
			60 A	〃	1,716.00	1,782.00	＋ 66.00
		電力量料金	最初の120kWhまで	1 kWhにつき	21.04	21.33	＋ 0.29
			120kWhをこえ300kWhまで	〃	25.51	25.80	＋ 0.29
			300kWhをこえる	〃	28.46	28.75	＋ 0.29
	最低月額料金		1月1契約につき	258.24	266.06	＋ 7.82	
	C	基本料金		1月1 kVAにつき	286.00	297.00	＋ 11.00
		電力量料金	最初の120kWhまで	1 kWhにつき	21.04	21.33	＋ 0.29
			120kWhをこえ300kWhまで	〃	25.51	25.80	＋ 0.29
			300kWhをこえる	〃	28.46	28.75	＋ 0.29

特定小売供給約款の料金単価一覧 (2/4)

(単位：円)

契約種別		区 分		単 位	料金単価 (税込)		単価差
					2023年 3月31日まで	2023年 4月1日から	
臨時電灯	A	50VAまでの場合		1 日につき	8.11	8.31	+ 0.20
		50VAをこえ100VAまでの場合		〃	16.22	16.60	+ 0.38
		100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに		〃	16.22	16.60	+ 0.38
		500VAをこえ 1 kVAまでの場合		〃	162.15	165.99	+ 3.84
		1 kVAをこえ 3 kVAまでの場合 1 kVAまでごとに		〃	162.15	165.99	+ 3.84
	B	基本料金	40 A	1 月につき	1,254.00	1,302.40	+ 48.40
			50 A	〃	1,567.50	1,628.00	+ 60.50
			60 A	〃	1,881.00	1,953.60	+ 72.60
	C	電力量料金		1 kWhにつき	31.31	31.63	+ 0.32
		基本料金		1 月 1 kVAにつき	313.50	325.60	+ 12.10
		電力量料金		1 kWhにつき	31.31	31.63	+ 0.32
公衆街路灯	A	需要家料金		1 月 1 契約につき	49.50	49.50	－
		電灯料金	10Wまで	1 月 1 灯につき	83.58	85.94	+ 2.36
			10Wをこえ20Wまで	〃	130.87	135.58	+ 4.71
			20Wをこえ40Wまで	〃	225.42	234.86	+ 9.44
			40Wをこえ60Wまで	〃	319.99	334.14	+ 14.15
			60Wをこえ100Wまで	〃	509.11	532.70	+ 23.59
			100Wをこえる100Wまでごとに	〃	509.11	532.70	+ 23.59
		小型機器料金	50VAまで	1 月 1 機器につき	215.21	222.11	+ 6.90
			50VAをこえ100VAまで	〃	356.73	370.52	+ 13.79
			100VAをこえる100VAまでごとに	〃	356.73	370.52	+ 13.79
	B	基本料金		1 月 1 kVAにつき	258.50	269.50	+ 11.00
		電力量料金		1 kWhにつき	20.00	20.29	+ 0.29
		最低月額料金		1 月 1 契約につき	240.64	248.46	+ 7.82
	〔附則〕	最低料金（最初の 8 kWhまで）		〃	240.64	248.46	+ 7.82
		電力量料金（ 8 kWhをこえる）		1 kWhにつき	20.00	20.29	+ 0.29
	農事用 電灯	〔附則〕			－	従量電灯の該当料金の 10%割増し	

※ 上記料金単価には、燃料費調整単価等を含んでおりません。

※ 夏季：毎年 7 月 1 日から 9 月 30 日までの期間をいいます。

その他季：毎年 10 月 1 日から翌年の 6 月 30 日までの期間をいいます。

特定小売供給約款の料金単価一覧 (3/4)

(単位：円)

契約種別	区 分		単 位	料金単価 (税込)		単価差		
				2023年 3月31日まで	2023年 4月1日から			
低圧電力	基本料金		1 月 1 kWにつき	1,144.00	1,178.74	+ 34.74		
	電力量料金	夏季	1 kWhにつき	17.01	17.09	+ 0.08		
		その他季	〃	15.46	15.54	+ 0.08		
臨時電力	定額制供給		1 kW 1 日につき	238.48	240.24	+ 1.76		
	従量制供給		－	低圧電力の該当料金の 20%割増し		－		
農 事 用 電 力	A	基本料金		1 月 1 kWにつき	550.00	584.74	+ 34.74	
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき	12.17	12.25	+ 0.08	
			その他季	〃	11.06	11.14	+ 0.08	
	B	定額制供給		1 kWにつき	6,621.12	6,682.11	+ 60.99	
		30日をこえる 1 日につき		〃	220.70	222.73	+ 2.03	
		従量制供給		－	低圧電力の該当料金の 10%割増し		－	
	〔附則〕	0.5kW		毎年最初の30日まで	1 契約につき	4,093.98	4,114.21	+ 20.23
				30日をこえる 1 日につき	〃	25.36	26.03	+ 0.67
		1kW		毎年最初の30日まで	〃	5,884.23	5,924.69	+ 40.46
				30日をこえる 1 日につき	〃	38.84	40.19	+ 1.35
		2kW		毎年最初の30日まで	〃	9,169.16	9,250.08	+ 80.92
				30日をこえる 1 日につき	〃	84.17	86.87	+ 2.70
3kW		毎年最初の30日まで	〃	12,494.79	12,616.17	+ 121.38		
深夜電力	〔附則〕			30日をこえる 1 日につき	〃	130.49	134.54	+ 4.05
		3 kWをこえ 1 kW増すごとに		毎年最初の30日まで	〃	1,939.63	1,980.09	+ 40.46
				30日をこえる 1 日につき	〃	50.72	52.07	+ 1.35
		8時間供給		基本料金	1 月 1 kWにつき	176.00	187.00	+ 11.00
				電力量料金	1 kWhにつき	13.49	13.82	+ 0.33
10時間供給		基本料金	1 月 1 kWにつき	209.00	220.00	+ 11.00		
		電力量料金	1 kWhにつき	13.87	14.20	+ 0.33		

※ 上記料金単価には、燃料費調整単価等を含んでおりません。

※ 夏季：毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。

その他季：毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいいます。

特定小売供給約款の料金単価一覧（4/4）

(単位：円)

契約種別		区 分	単 位	料金単価（税込）		単価差
				2023年 3月31日まで	2023年 4月1日から	
と初口 し回座 割引振 引落替	[附則]	初回引落とし割引額	1月1契約につき	55.00	55.00	—

※ 上記料金単価には、燃料費調整単価等を含んでおりません。

お客さま周知の状況

- 弊社は特設ホームページを開設し、2023年4月実施の供給条件および料金単価の変更内容について広く周知しております。
- また、検針票裏面にて、今回の供給条件および料金単価の変更概要についてご説明するとともに、特設ホームページをQRコードにて案内しております。

<特設ホームページイメージ>

<https://miraiz.chuden.co.jp/revision2023/>

レベニューキャップ制度導入による電気料金の見直し

2023年度からの新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度）の導入により、中部電力パワーグリッド株式会社における託送供給等約款の見直しがおこなわれたことを受け、当社は、低圧のすべての料金メニューについて、電気料金単価（注）（基本料金および電力量料金単価）の見直しを実施いたします。

（注）電気料金単価には、託送料金相当額（送配電ネットワークの利用料金相当分）が含まれております。今回、託送供給等約款が見直され、託送料金そのものが変更されたため、これに応じて、電気料金単価を見直しさせていただきます。

（参考）レベニューキャップ制度については、[中部電力パワーグリッド株式会社ホームページ](#)  をご参照ください。

1. 見直し後の電気料金単価について

2023年4月1日以降に適用する電気料金単価は、以下をご確認ください。

[自由料金メニュー電気料金単価表（2023年4月1日実施）](#) [PDF: 397KB] 

自由料金メニューは、以下のメニューをいいます。

ポイントプラン、おとくプラン、とくとくプラン、スマートライフプラン、スマートライフプランforスマート・エアーズ、ビジとくプラン、防霜用プラン、融雪用電力、Eライフプラン（3時間帯別電灯）、タイムプラン（時間帯別電灯）、ピークシフト電灯、深夜電力A・B、第2深夜電力、わくわくホット（沸増型電気温水器契約）、低圧季節別時間帯別電力、低圧高利用契約

[特定小売約款メニュー電気料金単価表（2023年4月1日実施）](#) [PDF: 1,100KB] 

特定小売約款メニューは、以下のメニューをいいます。

定額電灯、従量電灯A・B・C、臨時電灯A・B・C、公衆街路灯A・B、低圧電力、臨時電力、農事用電力A・B、農事用電力（附則）、深夜電力（附則）

<検針票裏面イメージ>

レベニューキャップ制度導入により電気料金を見直しいたします

令和5年度からの新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度）の導入により、中部電力パワーグリッド株式会社における託送供給等約款の見直しが行われたことを受け、当社は、低圧のすべての電気料金メニューについて、電気料金単価※（基本料金および電力量料金単価）の見直しを実施いたします。詳細につきましては、当社HPをご確認ください。

※電気料金単価には、託送料金相当額（送配電ネットワークの利用料金相当分）が含まれております。今回、託送供給等約款が見直され、託送料金そのものが変更されたため、これに応じて、電気料金単価を見直しさせていただきます。

